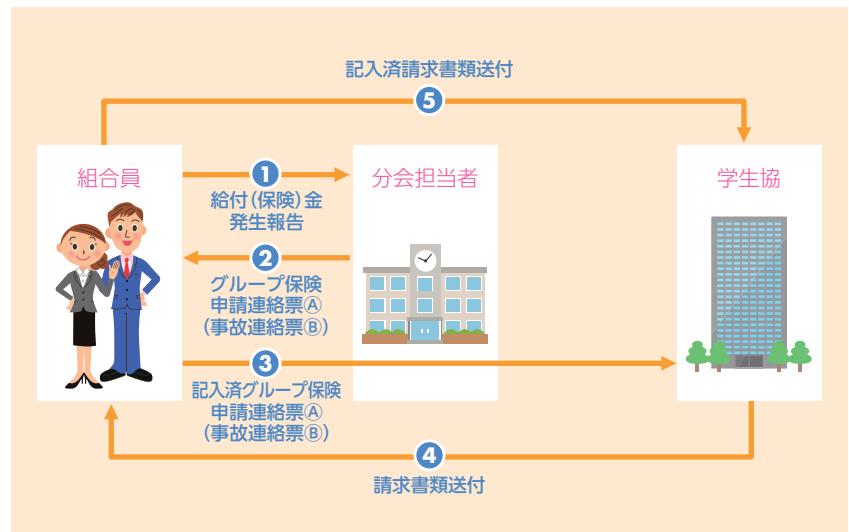


# 保険金、給付金の請求が簡単です。

各制度の保険金・給付金の請求は、分会のご担当者を通じて簡単にできます。分会で保管している「グループ保険申請連絡票」「事故連絡票(ケガの場合)」を学生協までFAXしてください。(郵送でも受け付けます)なお、休職中等で分会での受領が困難な場合は、当ホームページより申請用紙を出力いただくことも可能です。

## そして…。退職後も継続いただくことができる所以で長期にわたり皆さまを見守り続けます。

退職後も万一の保障やご自身の病気・ケガの入院保障、特定疾病等の保障を継続してご準備いただけます。



## POINT



退職時の健康告知は不要なので、簡単なお手続きで安心して継続いただけます。

